

介護サービス利用者の社会参加活動促進事業 モデル事業所 募集要項

1. 目的

福岡市では、介護サービス利用者(以下「利用者」という。)がデイサービス等の利用中にボランティア等の役割がある形での活動に参加できるよう介護事業所の取組みを支援する「介護サービス利用者の社会参加活動促進事業」を実施する。

利用者の社会参加活動は身体的状態や認知機能の維持・改善、生活における充実感・満足度の向上など様々な効果が期待されるものであり、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した日常生活を送り、自分らしく生きていけるように、当該取組みを市内の介護事業所等に普及することを目指すことで、重度化防止の推進を図るものである。

2. 事業概要

当該事業への参加を希望する介護事業所を募集し、モデル事業所として選定した介護事業所の伴走支援を行う。

具体的には、市から委託を受けたアドバイザーが、訪問やオンラインで介護事業所や利用者の現状分析に基づくアセスメントの支援、実施に向けた課題の洗い出し、課題解決の支援、受入れ先団体とのマッチング支援などを行う。

3. 伴走支援の期間

モデル事業所決定後令和9年3月31日まで

4. 応募資格

以下の条件を満たす福岡市内の介護保険サービス事業所

- モデル事業への参加申請について運営法人の了承を得ていること
- モデル事業期間中、福岡市およびアドバイザーの伴走支援を受け入れ、活動内容の記録・報告に協力できること
- モデル事業実施後、効果検証等のためのアンケートやヒアリング等に協力できること
- モデル事業で得られたノウハウを、事業所内で共有・実践する意向があること
- モデル事業終了後、市ホームページや事例集等の広報物に事業所・法人名を掲載することに承諾できること
- 事業期間終了後も事例発表や次期モデル事業所への助言等、本事業へ協力できること

5. 募集数

3 事業所

6. 募集期間(予定)

令和 8 年(2026 年)5 月 16 日 ~ 6 月 5 日(必着)

7. 応募方法

以下のいずれかの方法で申請書を提出

- メール送付
- 郵送または持参(福岡市福祉局 高齢社会部 介護保険課)

【提出書類】

申請書

8. 選定方法

書類審査および必要に応じてヒアリングを実施し、福岡市が選定

9. 選定結果について

6 月下旬に結果を通知

10. 問い合わせ先(書類の提出先)

福岡市 福祉局 高齢社会部 介護保険課(重度化防止推進担当)

所在地 : 〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号

電話 : 092-733-5452

F A X : 092-726-3328

メール : kaigohoken.PWB@city.fukuoka.lg.jp